

## 6. 輸送の安全に関する情報の伝達体制その他の管理体制

別途 本社営業所窓口 でご覧になることができます。

<https://yamatokankobus.sakura.ne.jp>

## 7. 安全管理体制の公表

* 運転手	13 名		
* 運行管理者	8 名	同補助者	4 名
* 整備管理者	4 名	同補助者	8 名

## 8. 事業用自動車に関する情報

* 大型車	R1年式1台	H31年式1台	H29年式1台	H28年式1台	H27年式2台	
		H25年式1台	H23年式1台	R3年式1台	R6年式1台	R7年式1台
* 中型車	H29年式2台					
* 小型車	H25年式1台 R3年式1台					
	衝突被害軽減ブレーキ装着車 13台					
	ドライブレコーダー全車装備済み					

## 9. 行政処分について

当社は行政処分を受けておりません。

## 10. 輸送の安全に関する教育及び研修の実施体制

A) 乗務員年間教育（外部組織の教材を利用し、下記のプログラムで教育を行いました。）

2024年 10月	運転者の運転適性に応じた安全運転
2024年 11月	危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法
2024年 12月	健康管理の重要性 年末年始輸送安全総点検について（重点実施項目の周知）
2025年 1月	交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因並びにこれらへの対処方法
2025年 2月	ドライブレコーダーの記録を利用した運転者の運転特性に応じた安全運転の指導
2025年 3月	事業用自動車の構造上の特性 非常信号用具、非常口、消火器の取り扱い指導
2025年 4月	事業用自動車を運転する場合の心構え 春の全国安全運動について（重点実施項目の周知）
2025年 5月	事業用自動車の運行の安全及び旅客の安全を確保するために遵守すべき基本項目
2025年 6月	乗車中の旅客の安全を確保するために留意すべき事項
2025年 7月	旅客が乗降するときの安全を確保するために留意すべき事項 夏の交通安全運動について（重点実施項目の周知）
2025年 8月	主として運行する路線若しくは経路又は営業区域における道路及び交通の状況
2025年 9月	安全性の向上を図るための措置を備える事業用自動車の適切な運転方法 秋の全国交通安全運動について（重点実施項目の周知）